

仏教論理学派における非認識論証因の研究

道 元 大 成

インド哲学において、存在しないものを如何にすれば存在しないものとして決定することができるのかという定義は、非常に重要であると同時に問題のあるテーマであった。この問題は仏教のみならず、仏教外のインド哲学諸派にとっても同様であり、仏教内外で議論の応酬が繰り返されてきた。そのような思想史的背景の中で、特筆すべきなのがダルマキールティが用いた非認識論証因 (anupalabdhihetu) である。本研究では、その非認識論証因を詳細に論じている *Hetubindu* (ヘートゥビンドウ、以下、HB) に対する注釈書であるアルチャタの *Hetubinduṭīkā* (ヘートゥビンドゥティーカー、以下、HBT) を中心としながら、仏教論理学派の非認識論証因について考察を行った。

第1章では、非存在に関する判断の根拠となる非認識がどのようなものであるのかについて考察を行った。ダルマキールティは非存在の決定根拠である非認識を〈認識のための条件を満たしているもの〉に限定して議論を展開する。アルチャタは、この〈認識のための条件を満たしていること〉を伝統的な四縁でもって解釈する一方で、ニヤーヤ学派も独自に〈認識のための条件を満たしていること〉を定義する。そしてアルチャタは、ニヤーヤ学派による定義の具体的内容を批判していくことで、ダルマキールティが主張する〈認識のための条件を満たしていること〉に妥当性を与えようとしていた。

第2章では、認識のための条件を満たしたものの非認識、つまり〈否定対象の非認識〉が、〈否定対象の非存在〉・〈否定対象とは別のものの認識〉・〈否定対象とは別のものの存在〉と等置される解釈について検討した。この解釈は、非認識 (an-upalabdhī) の否定辞を相対否定の意味で用いること、更に認識そのものが〈行為主体に存する作用〉と〈行為対象に存する作用〉の二側面から成り立つものであることに依拠するものである。その内、後者の、認識が〈行為主体に存する作用〉と〈行為対象に存する作用〉という二側面から成り立つという解釈は、アルチャタによれば、イーシュヴァラセーナ批判とクマーリラ批判をも内包するものとして注釈されている。そして両者がアルチャタによって論駁された後に、改めて、その論駁内容

を回避するための再反論が展開されていた。しかしながら、この再反論は、イーシュヴァラセーナやクマーリラによるものではなく、あくまで世間常識説である対論者によって明言される。この対論者説は、アルチャタによって意図的に設定された想定反論であると同時に、〈行為主体に存する作用〉と〈行為対象に存する作用〉を満たしているという点で、一定の有用性が与えられているとも言える。これは、アルチャタがこの想定反論を HBT の非認識論証因の冒頭箇所の対論者説紹介の中に組み込み、世間常識説としての立ち位置を与えていたことから窺えるものである。

第3章では、クマーリラの主張する〈非存在という認識手段 (abhāvapramāṇa)〉に関する考察を行った。クマーリラは、*Ślokavārttika* (シュローカヴァールツィカ、以下、ŚV) abhāva vv. 38-44 で、推理は非存在を把握する認識手段ではないことを論じている。それに関して、ŚV のスチャリタミシュラ注とパールタサーラティミシュラ注では、証相の三条件としてディグナーガの *Pramāṇasamuccaya* II 1ab を引用しつつも、それをダルマキールティ説として前主張を展開する。更に ŚV abhāva vv. 40-41 では、非認識が純粹否定であった場合に陥る無限後退の過失が指摘されているが、その批判方法はダルマキールティ自身がイーシュヴァラセーナを批判する際のものと論理的構造が全く同じである。特にスチャリタミシュラは、ダルマキールティ説を正確に理解した上で対論者説として紹介していることから、ダルマキールティの非認識論証因を意図的に曲解して、推理が非存在に対する認識手段とはならないとはならないと論じられる vv. 38-44 に適用していたということになる。

第4章及び第5章では、第3章とは逆に、HBT におけるクマーリラ批判の観点から検討を行った。アルチャタは HBT において、「否定対象と結合していない本体を有する」という限定詞を用いることでクマーリラ説を論難する。この表現は、〈否定対象とは別のものの存在〉に対する限定要素として付与され、〈否定対象とは別のものの存在〉と〈否定対象の非存在〉とが等価である根拠となる。そして、その場合の「否定対象と結合していない本体を有する」という限定詞は、存在的側面と論理的側面との両側面での非結合を意味する。つまり、論理的側面での非結合とは、否定対象とは別のものと否定対象との両者の別体性を論じたものであり、その点からアルチャタは否定対象とは別のものを「否定対象とは別のもの (anya) である」と言い換える。一方で、存在論的側面での非結合とは、否定対象とは別のものが認識されている場合には存在しているものであり、それと存在論的側面で結合していない、他方の、否定対象とは別のものは非存在となる。その場合の否定対象とは別のものは「単独である (kevala)」と表現される。「否定対象と結合していない本体を有する」という限定詞は、以上のような二様のあり方を持つものであった。

最後に第6章では、非認識論証因の分類構造について検討した。非認識論証因が論証式で活

用される際には、しばしば〈能遍の非認識〉や〈結果の非認識〉などといったように様々な形でもって使用されることが多い。これらの非認識論証因は *Pramāṇavārttikasvavṛtti* 5, 6-6, 18 では上位分類 4 種類、下位分類 4 種類として説明される。一方で、同書 20, 7-13 では、上位分類 3 種類、下位分類 5 種類といったように前者の分類構造とは異なった形で示されるものであり、この分類構造は同一性と因果性という本質的結合関係に基いて、組み替えられたものと言える。また、HBT では、後者の上位 3 種類の他に〈[否定対象と] 相反するものの認識〉を加えた 4 種類が示されており、因果関係、遍充関係、および相反関係という非認識論証因が用いられる際の 3 つの関係すべてを念頭に置いたものと言える。更にこの 4 種類の分類がダルマキールティの後期の著作やその後の注釈文献にも確認できることから、ダルマキールティの思想に変遷がある可能性を指摘した。